

WP4C CG 会合(2025 年 1 月)

報告書

会合の名称

1st meeting of Working Party 4C Correspondence Group on WRC-27
Agenda Item 1.13

WP4C 議長報告(Document 4C/204) ANNEX 3 及び ANNEX 5 の発展

福井裕介氏(日本)及び Tan WANG 氏(中国)が議長を務め、WP4C 議長報告 Document 4C/204 の ANNEX 3(運用コンセプト及び機能の説明、以下「item 1」)及び ANNEX 5(当議題 MSS の技術及び運用諸元、以下「item 2」)の文書を発展させるための議論が行われた。これらの文書は 2025 年 4 月から 5 月に開催される WP4C で内容を確定させる必要があるが、十分な議論ができていないことから本 CG 会合が開催されて議論されることとなった。2025 年 1 月と 3 月の全 2 回のうち、本会合は 1 回目の会合である。なお、福井氏が item 1 の議題を担当し、WANG 氏が item 2 の議題を担当した。

- 入力文書
1. Document-1_Draft agenda of the 1st CG meeting.docx
 2. Document-2_Issues based on the input documents.pptx
 3. Document-3_Compilation document for the 1st CG meeting.docx
 4. Document-4 Consideration on technical and operational characteristics of DC-MSS (for item 2) - by CG Chair.docx
 5. CG-J-1.docx
 6. Proposal from Korea to CG task 1 of WP4C.docx
 7. US contribution on system functionality 01-13-25.docx
 8. PROPOSALS ON THE DESCRIPTION OF OPERATIONAL CONCEPTS/FUNCTIONALITY OF DIRECT CONNECTIVITY BETWEEN SPACE STATIONS AND IMT USER EQUIPMENT-CHN.docx
 9. Tonga WP4C CG meeting 21 Jan 2025.docx
 10. Multi-country contribution to WP4C CG - functionality description.docx

出力文書 なし

〔結論〕

- ・ CG 議長らから、1 回目(本会合)に寄書紹介、2 回目(3 月)に統合文書の議論をする方針が示され、CG 議長らから統合文書や論点をまとめた文書が入力されたが、寄書紹介を先にすべきという意見から統合文書等の議論は行わず、item 1 の寄書紹介の時間を優先することとなった。
- ・ item1 について日本、韓国、米国、中国、トンガ、連名(南アフリカ、モザンビーク、ナミビア、ボツワナ)の寄書が入力されたが、日本、韓国、米国の寄書紹介が終了したところで時間切れとなり、残りは次回紹介することとなった。
- ・ 次回(3 月)は、item 1 では中国、トンガ、連名の寄書の紹介を行ったのち、論点となった

用語及び定義、SNO/MNO の責任範囲等を議論し、WP4C へのアウトプットを作成する見込み。Item 2 は本会合で議論する時間はなかったため、参加者に対して次回会合に向けた準備を CG 議長からメールで依頼することとなった。

- ・ 日本寄書については WP4C 議長報告 Annex3 に対する修正を提案する内容だったが、図 1 等の内容については反対がなかったものの、イランやブラジル、ドイツといった国々から他の寄書も同様に全体として用語や定義が必要であるといった意見が上がった。また、米国からは領域外についても議論が必要となるといった意見や韓国からは MNO (Mobile Network Operator) と SNO (Satellite Network Operator) の責任分界についてもさらに細かく明確化が必要であるといった意見が上がった。さらに、中国からは本寄書にて ANNEX1 で追記提案を行った内容 (MIMO 技術や Fixed beam) についても技術的な実現可能性や本議題での適用についても質問があり、MIMO 技術は将来的な技術であることや Fixed Beam については共用検討で考慮されるべき技術であることが回答された。
- ・ 韓国寄書については、端末と地上 IMT 間が接続する際のプロトコルを紹介するものだったが、内容に異論はなく、本プロトコルが端末と衛星間となった場合の図が必要であるといった意見があった。端末が位置情報を認識して他国での電波発射を制限する手法については、端末の仕様に変更を加えることを意図するものか日本から質問があったが、韓国からは仕様変更に関する言及はなく、干渉を回避するための唯一の手法として考えているといった回答があった。
- ・ 米国寄書については WP4C 議長報告 Annex3 に対する修正を提案する内容だったが、日本寄書同様にイランから定義等が必要であること、韓国からは MNO/SNO の責任についての詳細な説明を求める意見があった。また、イランから国境での隣国に対する干渉保護の仕組みについて具体的な方法について、韓国からはトポロジーについて具体的な情報が必要であること、このトポロジーがどのように役立つのかといった質問があった。中国やブラジルからは隣国への影響回避の観点では SNO にも責任があるだろうといった意見や主管庁への通知の役割などを明確化する必要があるといった意見があった。さらに、イランからは GSO と NGSO は性質、特性が異なるため扱いは別とすべきといった意見があった。ドイツからは端末の要件市場に出ている地上 IMT 向けの端末から変更すべきではないこと等、端末の仕様の明確化の必要性について意見があった。米国からはこれらの質問、意見について継続議論が必要であるといったコメントがあった。
- ・ CG 議長らから追加の CG 会合の開催やメールディスカッションについて提案があったが、イランから追加の会合は WP4C での承認がないため不可であること、メールディスカッションは正式な議論ではなく、CG へのアウトプットにはできないことが指摘され、追加の会合やメールディスカッションは開催されないこととなった。